



- 目次
- ① 今月のお知らせ
 - ② コラム【Q&A】
 - ③ 先月の回収
 - ④ ちょっと深く、少し考えてみよう
 - ⑤ 食品ラベル案内
 - ⑥ フードラベル・熱量確認テスト
 - ⑦ 海外シリーズ

【今月のお知らせ】 最近の気になる改正等の情報

「そしゃく配慮食品の日本農林規格」が平成28年9月16日から施行されました。

介護食品のうち、かむことに問題がある人向けの食品はJAS制度で対応し、一方、飲み込むことに問題がある人向けの食品は特別用途表示許可制度で対応されています。



そしゃく配慮食品とは、「通常の食品に比してそしゃくに要する負担が小さい性状、固さその他の品質を備えた加工食品（乳児用のものを除く。）」をいう。

分類	表示事項
容易にかめる食品	「容易にかめる」と表示すること。
歯ぐきでつぶせる食品	「歯ぐきでつぶせる」と表示すること。
舌でつぶせる食品	「舌でつぶせる」と表示すること。
かまなくてよい食品	「かまなくてよい」と表示すること。

＜黄マーク＞

農林水産省では、スマイルケア食の統一分類の黄色2～5についてはJAS規格を取得することが前提とされています。

「日本農林規格の制定について「そしゃく配慮食品」(平成28年6月29日農林物資規格調査会)」農林水産省の資料から作成&抜粋

※解説はPage1-2(会員)で記載しています。

コラム【Q&A】

【Q47】印刷袋に入った密封された塩味枝豆の内容量は計量法の対象になりますか？

【Q48】原材料にトマトミックスソースを使用した惣菜の商品名に「トマトソースのイタリアンサラダ」とトマトソースの文言を表示できますか？

※ 解答と解説はPage2-2(会員)で記載しています。

食品表示による自主回収の内訳(2016年9月分)

2016年9月に公表された食品表示事故による回収件数で、企業告知、行政告知のあったものは45件(違反項目別件数52件)ありました。52件の内訳をまとめました。法規別では期限表示違反が38%、アレルギー違反が28%、一括表示違反が12%の順でした。回収対象の食品では、菓子類が20%、めん・パン類が14%、調理食品と加工魚介類が11%ずつの順でした。菓子類が8月の4割強から半減しています。

〈平成28年9月 こう食品法令 調べ〉

事件	時期	違反内容
アレルギー表示ミス	2016. 9.27	「海鮮えびハンバーグ」の製品に、誤って別の商品の「海鮮いわしハンバーグ」の表示ラベルを貼付してしまった。このためアレルギー(えび)の表示が欠落。

**商品の切替えの際に、商品と表示ラベルも同時にセットします。
また、製造個数とラベルの数が合っているかを確認しましょう！**

他に、そうざいや調理パンでもラベルの貼り間違いによる回収事故が発生しています。9月はアレルギー表示回収15件のうち3件が誤貼付によるものでした。

※ 回収事故の解説はPage3-2(会員)で記載しています。

切り身にした冷凍鮮魚介類や冷凍むき海老は「冷凍食品である旨」を表示する必要がありますか？また食品衛生法の微生物の規格基準はありますか？

冷凍食品は「加工食品の冷凍食品」と「生鮮食品の冷凍食品」の2種類に大別され、定義されています。

I. (清涼飲料水、食肉製品、鯨肉製品、魚肉ねり製品、ゆでだこ、ゆでがに、生肉を加工したものの食肉、アイスクリーム類、以外の)食品を製造したり、加工した後、凍結し、容器包装に入れられた食品。
下記の「冷凍食品の分類」のうち①、③、④に該当するもの。

II. 切り身又はむき身にした鮮魚介類(生かきを除く。)を凍結させたものであって、容器包装に入れられた食品。

下記の「冷凍食品の分類」のうち②に該当するもの。

冷凍食品の分類		成分規格			
		細菌数(/g)	大腸菌群*1	E.coli*2	腸炎ビブリオ*3 最確数
①無加熱摂取冷凍食品		10万以下	陰性	—	—
②生食用冷凍鮮魚介類		10万以下	陰性	—	100以下
加熱後摂取 冷凍食品	③凍結直前未加熱	300万以下	—	陰性	—
	④凍結直前加熱済	10万以下	陰性	—	—

<根拠資料:行政サイドの資料から作成>

※ 解説はPage4-2(会員)で記載しています。

業務用加工食品は、容器包装だけでなく、原材料名、表示責任者、原料
原産地名、原産国名については送り状等に表示することができます。

原材料名を送り状に記載した場合

名称	
原材料名	パン(小麦を含む)、豚肉、卵白(卵を含む)
添加物	乳化剤(大豆由来)



名称	
原材料名	(一部に小麦・豚肉・卵を含む)
添加物	乳化剤(大豆由来)

アレルギーの表示は必要です。

送り状
原材料名:パン(小麦を含む)、豚肉、卵白(卵を含む)

【問25】次の原料原産地表示で最も不適切なものを①～⑤のうち、二つ選びなさい。
解答のない場合は「0」と回答しなさい。

- ① 原料原産地名の表示を義務付けられている対象加工食品は現在22品目と調理冷凍食等の個別品目の4品目、計26品目ある。
- ② 原料原産地名の原料は、「原材料」ではなく「生鮮食品」としている理由は、表示すべき原産地が当該生鮮農畜水産物の原産地であることを明確にするためである。
- ③ 原料原産地の対象とされる重量の割合が高く、全体の50%以上の生鮮食品は赤パプリカと黄色パプリカを合わせ、パプリカとしての重量である。
- ④ 表示可能面積がおおむね30平方cm以下の小袋は原料原産地名を省略することができる。
- ⑤ 冷凍たれ付き肉をバックヤードで解凍し、パックに小分け包装した商品は、加工した場所で販売するので、原料原産地の表示は不要とされている。

問題番号

回答欄

問25

※ 正解と解説はPage6-2(会員)で記載しています。

海外の食品表示の内容を知ることにより輸出や輸入業務に役立ててください。東南アジアを中心に主要国の英文対訳を掲載します。

A Guide to Food Labelling and Advertisements, Singapore

原文

List of acceptable nutrient function claims specific to infant food and foods for children (up to 6 years of age)

Choline helps support overall mental functioning.

Docosahexaenoic acid (DHA) and arachidonic acid (ARA) are important building blocks for development of the brain and eyes in infant. (*only for food for children up to 3 years of age*)

Nucleotides are essential to normal cell function and replication, which are important for the overall growth and development of infant.

Taurine helps to support overall mental and physical development.

Zinc helps in physical development.

対訳

(6歳までの)乳幼児向け食品に承認されている栄養機能表示のリスト

コリンは、全体的な精神機能をサポートするのに役立ちます。

ドコサヘキサエン酸(DHA)およびアラキドン酸(ARA)は幼児の脳および目の発達のための重要な構成物質です。(3歳までの子供のための食品に限る)

ヌクレオチドは、正常な細胞機能および複製に必須であり、幼児の全体的な成長と発達のために重要です。

タウリンは、全体的な精神的、身体的な発達をサポートするのに役立ちます。

亜鉛は、身体的な発達に役立ちます。

<単語集> infant: 幼児の replication: 複製 physical: 肉体の、物質の

【次シートにつづく】

原文

Prebiotic blend (Galacto-oligosaccharides and long chain Fructo-oligosaccharide)⁵, zinc, and iron support the child's natural defences.

⁵ The combination of galacto-oligosaccharides (GOS) and Long chain fructo-oligosaccharide (lcFOS) present in the product must be in the ratio of 9:1.

Nucleotides⁶ support body's natural defences (only for infant formula targeting infants less than 1 year of age)

⁶ The total nucleotides content must be within the range of 72mg/L to 115mg/L.

(ii) Other function claims

The following other function claims (see Appendix I for definition) may only be used in the exact approved form. Truncated or reworded versions which deviate from the intended meaning of the originally approved claim is not acceptable.

対訳

プレバイオティクスブレンド(ガラクトオリゴ糖および長鎖フラクトオリゴ糖)⁵、亜鉛、および鉄は、子供の自然の防御をサポートします。

⁵ 生成物中に存在するガラクトオリゴ糖(GOS)及び長鎖フラクトオリゴ糖(lcFOS)の組み合わせは9:1の比率である必要があります。

ヌクレオチド⁶ は身体の自然の防御をサポートします。(1歳未満の幼児用の幼児処方に限る)

⁶ 総ヌクレオチドの含有量は115 mg / L から72 mg / Lでの範囲内でなければなりません。

(ii) その他の機能表示

以下のその他の機能表示は、(定義の付録 I を参照してください。)正確で許可された書式で使用するだけができます。もともと許可された表示の意図された意味から逸脱した、省略された、また言い換えられた解釈は受け入れられません。

<単語集> appendix: 付録 definition: 定義 approve: 承認する、許可する truncate: 省略された
version: 翻訳、解釈 deviate from: から逸脱する intend: 予定する、意図する

【次号 11月につづく】

A Guide to Food Labelling, Kou

編集後記

年会員の会費で当HPが運用されています。年会員限定の公開情報の閲覧利用を希望される方は、お手数ですがお問い合わせフォームから、年会員(なんと月にコーヒー一杯の価格)の登録をお願いいたします。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

会員の皆様には実務に役立つ定期機関紙をお送りしております。会員の方には無料でご質問も承ります。

また、日頃の疑問点の判断資料として当コンサルをご利用くだされば幸甚です。ご質問もお待ちしております。

月刊 こう食品法令【2016年 10月号】

徒然草

専門家たるものは自分の長所を吹聴せず
他人と競争しないのが奥ゆかしい。優
れている者は内心の誇りにも罪があり、この
慢心が間違いを招くのである。真に上達し
ている専門家は、自己とその短所を自覚
しているので、いつも満足せず努力してい
る。
(もりおゆう意識)

著作権法によりこう食品法令の事前の許可なしに複写・引用等の使用は禁止されています。